

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年5月8日
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 克治
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 社長室長 酒井 守一
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 社長室長 酒井 守一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 436,560,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	136,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年5月8日(月)に開催された取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分(以下「本自己株式処分」という。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所
名称: 株式会社証券保管振替機構
住所: 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	136,000株	436,560,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	136,000株	436,560,000	-

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,210	-	100株	平成29年5月24日(水)	-	平成29年5月25日(木)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
3. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとします。
4. 発行価格は本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社八チバン 管理部	石川県金沢市新神田一丁目12番18号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北陸銀行 金沢支店	石川県金沢市南町5番28号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
436,560,000	10,000,000	426,560,000

(注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、弁護士費用・割当先調査費用・有価証券届出書等の書類作成費用等の概算であります。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分につきましては、「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、全額を本社工場の設備更新資金に充当いたします。実際の支払いまでは、当社銀行口座で適切に資金を管理し、残額については運転資金に充当する予定であります。

内訳は下表のとおりです。

具体的な使途	金額（百万円）	支払い予定時期
中華生麺製造設備更新	46	平成29年8月から平成30年1月
冷凍餃子製造設備更新	335	平成29年6月から平成31年3月
排水処理・ボイラー設備等共通設備更新	44	平成29年9月から平成30年3月
合計	425	

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	三井住友信託銀行株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第4期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月30日関東財務局長に提出 半期報告書 事業年度 第5期中間期 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月28日関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	41,200株（発行済株式総数の1.34%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社の株主名簿管理人であります。なお、平成29年3月20日現在、借入はありません。		

（注） 上記は、平成29年3月20日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	カナカン株式会社	
	本店の所在地	石川県金沢市袋町3番8号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 吉田 茂	
	資本金	1億円	
	事業の内容	食料品および酒類卸売業	
	主たる出資者及びその出資比率	トモシアホールディングス株式会社 100%	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	15,462株（発行済株式総数の0.50%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当該会社から製麺用小麦粉、業務用食材を仕入れるほか当社外販製品を販売しています。		

（注） 上記は、平成29年3月20日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社シー・アイ・シー	
	本店の所在地	東京都台東区北上野一丁目10番14号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 芳賀 英吾	
	資本金	90,000千円	
	事業の内容	害虫防除、空気環境測定	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社シー・アイ・シーグループ本社 100%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社へ、工場・フランチャイズチェーン店および直営店の各施設にかかる防虫防鼠業務を委託しています。	

（注） 上記は、平成29年3月31日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社田井屋	
	本店の所在地	石川県金沢市米泉町一丁目8番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 田井 徳太郎	
	資本金	40,000千円	
	事業の内容	紙・文房具並に紙製品の販売、包装資材の販売、包装機械の販売・メンテナンス、不動産賃貸業	
	主たる出資者及びその出資比率	田井徳太郎 87.5%、田井竜之介 7.5%、田井真由美 5.0%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	4,124株（発行済株式総数の0.13%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当該会社から、工場にかかる製品検査設備・製品包装機等を購入するほか、包装資材や業務用消耗品類を購入しています。		

（注） 割当予定先の概要の欄は平成28年7月20日現在、割当予定先との間関係の欄は平成29年3月20日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社日本エージェンシー	
	本店の所在地	石川県金沢市新保本四丁目40番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 林 靖男	
	資本金	1億5,000万円	
	事業の内容	広告代理業	
	主たる出資者及びその出資比率	林靖男 38.3%、名古屋中小企業投資育成株式会社 20.0%、株式会社アサソーディ・ケイ 19.2%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	1,262株（発行済株式総数の0.04%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社へ、広告宣伝コマースナルならびに販売促進印刷物、会社説明等のプロモーション映像用ビデオの企画制作を委託しています。	

（注） 割当予定先の概要の欄は平成28年3月31日現在、割当予定先との間関係の欄は平成29年3月20日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	大和産業株式会社	
	本店の所在地	愛知県名古屋市西区新道一丁目14番4号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 川上 俊行	
	資本金	1億円	
	事業の内容	食品原料卸売業	
	主たる出資者及びその出資比率	社員持株会 18.12%、名糖産業株式会社 8.00%、日清製粉株式会社 8.00%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	58,600株（発行済株式総数の1.91%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	カナカン株式会社を通じて、当該会社から、製麺用小麦粉を仕入れています。	

（注） 割当予定先の概要の欄は平成28年3月31日現在、割当予定先との間関係の欄は平成29年3月20日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社アシーズ	
	本店の所在地	石川県金沢市稚日野町北 8 番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 前山 政雄	
	資本金	4,960万円	
	事業の内容	建設業	
	主たる出資者及びその出資比率	前山政雄 43.46%、アシーズグループ持株会 25.79%、名古屋中 小企業投資育成株式会社 21.07%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	4,000株（発行済株式総数の0.13%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社は当社外食事業店舗の建築を請け負っております。	

（注） 上記は、平成29年3月23日現在におけるものであります。

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社柿本商会	
	本店の所在地	石川県金沢市藤江南 2 丁目28番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 柿本 自如	
	資本金	3億円	
	事業の内容	総合設備業	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社伸建 17.39%、株式会社日立製作所 3.60%、日立金属 株式会社 2.87%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社は、工場の冷蔵冷凍設備を始めとした諸設備工事、修繕を 請け負っています。	

（注） 上記は、平成29年1月31日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	ベル食品株式会社	
	本店の所在地	北海道札幌市西区二十四軒三条7丁目3番35号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 福山 恵太郎	
	資本金	48,525万円	
	事業の内容	食品製造業	
	主たる出資者及びその出資比率	テーブルマーク株式会社 34.91%、福山醸造株式会社 11.32%、有限会社フクヤマ企画 10.12%、有限会社三条商事 10.12%、福山石油株式会社 10.12%、福山恵太郎 9.51%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	16,900株（発行済株式総数の0.55%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社から、当社PB商品のほか、業務用食材を仕入れています。	

（注） 上記は、平成29年3月31日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	丸吾建設株式会社	
	本店の所在地	石川県野々市市御経塚二丁目30番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 石田 義幸	
	資本金	2,100万円	
	事業の内容	住宅、店舗、事務所等の建築物の建築工事の設計、施工、監理、請負	
	主たる出資者及びその出資比率	石田 義幸 100%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	400株（発行済株式総数の0.01%）
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当該会社は、当社外食事業店舗の建築、工場・本社等の施設の改修・保全を請け負っております。		

（注） 上記は、平成29年3月31日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	THAI HACHIBAN CO.,LTD.	
	本店の所在地	240 Phra Sumen Road, Talat Yot, Phra Nakhon, 10200 Bangkok Thailand	
	国内の主たる事務所の責任者及び連絡先	該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	Managing Director , Mr. NIPON LOUNGPOTRAMATE	
	資本金	192,400,000タイバーツ	
	事業の内容	8 番らーめんショップの経営	
	主たる出資者及びその出資比率	SUMAREE LUANGPHATARAMETHEE 30.11%、NIPON LOUNGPOTRAMATE 22.43%、POOMICHAIR LEUNGPHATARAMATEE 18.41%、BOONCHANA LOUNGPOTRAMATE 14.67%、株式会社八チバン 14.38%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	276,575株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	当社の代表取締役社長後藤克治は、当該会社の取締役を兼務しています。 また当該会社から、日本人従業員1名の出向を受け入れています。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	タイ国において当社からのライセンス供与により8番らーめん店をチェーン展開し、当社はその対価としてロイヤリティを得ています。		

(注) 上記は、平成28年12月31日現在におけるものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、昭和42年に石川県加賀市にラーメン店を開業して以来、「8番らーめん」の直営及びフランチャイズチェーン展開を中心に業容を拡大し、平成29年5月8日現在で「8番らーめん」を主としてらーめんチェーン店を249店舗（北陸を中心に国内127店舗、タイ国を中心に海外122店舗）、和食店舗ほか14店舗、総店舗数263店舗を展開するとともに、外販事業として生麺及び生冷凍餃子を地元スーパーマーケットを始めとして、国内各地の生活協同組合、量販店等に販売しております。また、タイ国の関連会社においてスープ・エキスの製造及び販売を手掛けております。

外食産業におきましては、消費者の節約志向は依然として強く、人手不足を背景とした人件費関連コスト等の負担増、異業種との競争が続くなど、引き続き厳しい状況が続いております。また、国内の人口減少や少子高齢化が進展しており、外食ニーズの多様化、内食・中食市場の拡大など、外食市場は構造的な転換期にあり、新しい顧客層や消費者ニーズの開拓に向けた企業間競争が激化しております。

そのような中、保有する自己株式の活用方法について様々な観点から検討を重ねてまいりましたが、当社が将来に向けて更なる発展を図るためには、取引先との関係強化及び自己資本の充実が不可欠であり、そのことを目的として自己株式を割当てる戦略方針に至りました。

当社製品の主要製造拠点である本社工場は、平成8年の竣工稼働以来22年を迎え、製造設備機器の老朽化による大規模修繕や買換えなどの設備更新を集中的に行う必要が生じてきております。本社工場における主要製品目は、主として当社グループの中核事業である外食事業のらーめん部門と外販事業で使用するラーメンタレ、中華生麺、冷凍餃子であり、陳腐化リスクが極めて低いものであります。そのため当該製造設備機器は長期安定的に使用するものであり、設備更新資金を自己資金により充当することといたしました。

資金の調達にあたっては、当社と従来から取引のある三井住友信託銀行株式会社、カナカン株式会社、株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋、株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社、株式会社アシーズ、株式会社柿本商会、ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社、THAI HACHIBAN CO.,LTD.を処分予定先として自己株式を処分することにより設備更新資金を調達し、かつ取引関係を強化し、お互いの強みの有効活用を図ることが最適であるとの結論に至りました。当社はこれにより外食産業における業界情報や営業ノウハウを共有化し、更なる発展に向けた経営戦略を講じて参りたいと考えております。

割当予定先個別選定理由

会社名	理由
三井住友信託銀行株式会社	証券代行業務の豊富な知見からのコンサルティングを通じた資本政策課題の解決と更なる関係強化
カナカン株式会社	製麺用小麦粉ならびに食材の安定的な仕入取引、当社外販製品の販売取引と更なる関係強化
株式会社シー・アイ・シー	防虫防鼠業務における更なる関係強化
株式会社田井屋	工場製品の包装機器の更新、包装資材の安定的な仕入取引と更なる関係強化
株式会社日本エージェンシー	効果的なメディアプロモーションの企画制作と更なる関係強化
大和産業株式会社	製麺用小麦粉仕入取引における更なる関係強化
株式会社アシーズ	外食事業店舗の建築、改修に関する更なる関係強化
株式会社柿本商会	製造効率向上につながる工場設備機器の採用と更なる関係強化
ベル食品株式会社	業務用食材の安定的な仕入取引と更なる関係強化
丸吾建設株式会社	外食事業店舗の建築、改修に関する更なる関係強化
THAI HACHIBAN CO.,LTD.	海外事業の中核であるタイ国における8番らーめん店の展開と更なる関係強化

d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先	種類	割当予定株式数	払込予定金額（円）
三井住友信託銀行株式会社	当社普通株式	31,000株	99,510,000
カナカン株式会社	当社普通株式	10,000株	32,100,000
株式会社シー・アイ・シー	当社普通株式	10,000株	32,100,000
株式会社田井屋	当社普通株式	10,000株	32,100,000
株式会社日本エージェンシー	当社普通株式	10,000株	32,100,000
大和産業株式会社	当社普通株式	10,000株	32,100,000
株式会社アシーズ	当社普通株式	6,000株	19,260,000
株式会社柿本商会	当社普通株式	6,000株	19,260,000
ベル食品株式会社	当社普通株式	5,000株	16,050,000
丸吾建設株式会社	当社普通株式	3,000株	9,630,000
THAI HACHIBAN CO.,LTD.	当社普通株式	35,000株	112,350,000
合計		136,000株	436,560,000

e. 株券等の保有方針

当社は、各割当予定先に、本自己株式処分により取得した株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。また、当社は、各割当予定先に対して払込期日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である三井住友信託銀行株式会社については、その第4期有価証券報告書（平成28年6月30日提出）及び第5期半期報告書（平成28年11月28日提出）における財務諸表により、カナカン株式会社、株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋、株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社、株式会社アシーズ、株式会社柿本商会、ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社、THAI HACHIBAN CO.,LTD.については、それぞれの直近の金融機関における口座残高確認書等の残高により、本自己株式処分に係る払込みに要する財産を保有しているものと判断しております。

g．割当予定先の実態

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社の親会社三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に上場しており、株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、割当予定先の役員もしくは子会社または割当予定先の主要株主が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

カナカン株式会社、株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋、株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社、株式会社アシーズ、株式会社柿本商会、ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社、THAI HACHIBAN CO.,LTD.は、本自己株式処分の払込期日時点で予定されている当該割当予定先の役員もしくは子会社または割当予定先の主要株主が反社会的勢力等でないこと及び反社会的勢力等と何らかの関係を有していないか、第三者調査機関である株式会社J P リサーチ&コンサルティング（住所：東京都港区虎ノ門三丁目7番12号、代表取締役：古野啓介）に調査を依頼した結果、関係性を確定できる事実は確認されなかった旨の調査結果を受領いたしました。これにより、すべての割当予定先、割当予定先の役員もしくは子会社または割当予定先の主要株主が反社会的勢力等と一切関係ないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 処分価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

処分価格につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日からさかのぼった直近日（平成29年5月1日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値3,210円としております。

当該処分価格は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成29年4月3日から平成29年5月1日まで）の終値の平均値である3,190円（円未満切捨て）に対しては、0.63%のプレミアム、同直前3ヶ月間（平成29年2月3日から平成29年5月1日まで）の終値の平均値である3,256円（円未満切捨て）に対しては、1.41%のディスカウント、同直前6ヶ月間（平成28年11月4日から平成29年5月1日まで）の終値の平均値である3,184円（円未満切捨て）に対しては、0.82%のプレミアムであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、割当予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な処分価格には該当しないものと判断いたしました。

上記処分価格につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員（全て社外監査役）が、特に有利な処分価格には該当しておらず、また適法である旨の意見を表明しております。

（注） 本取締役会決議日の前営業日（平成29年5月2日）に当社株式の売買取引がなかったため、上記の本取締役会決議日の直前営業日の当社株式の終値の平均値は、いずれも本取締役会決議日の直前営業日からさかのぼった直近日（平成29年5月1日）までを対象期間として算出しております。また、本取締役会決議日の直前日の当社株式の終値には、本取締役会決議日の直前営業日からさかのぼった直近日（平成29年5月1日）の終値を用いております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模に合理性があると判断した根拠

本自己株式処分により、三井住友信託銀行株式会社、カナカン株式会社、株式会社シー・アイ・シー、株式会社田井屋、株式会社日本エージェンシー、大和産業株式会社、株式会社アシーズ、株式会社柿本商会、ベル食品株式会社、丸吾建設株式会社、THAI HACHIBAN CO.,LTD.に対して割当てる株式数は136,000株であり、本自己株式処分前の当社普通株式の発行済株式総数3,068,111株の4.43%（総議決権数28,047個に対する割合4.85%）に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分により、各割当予定先との資本関係を構築し信頼関係を強固にすることで、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	151	5.39%	151	5.14%
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	146	5.23%	146	4.99%
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	138	4.93%	138	4.70%
株式会社ジーエスシー	石川県金沢市高尾南2-130	101	3.63%	101	3.46%
ハチパン取引先持株会	石川県金沢市新神田1-12-18	96	3.43%	96	3.27%
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1-25	95	3.39%	95	3.23%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 番1号	41	1.47%	72	2.46%
大和産業株式会社	愛知県名古屋市区西区新道一丁目 14番4号	58	2.09%	68	2.33%
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	59	2.13%	59	2.03%
後藤 四郎	石川県金沢市	53	1.90%	53	1.81%
計	-	942	33.58%	983	33.42%

- (注) 1. 本第三者割当後の大株主の状況は、平成29年3月20日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 上記の他、平成29年3月20日現在241,960株を自己株式として所有しており、割当後105,960株となります。
3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を、平成29年3月20日現在の総議決権数（28,047個）に、本自己株式処分により増加する議決権数（1,360個）を加えた数で除して算出した数値であります。
4. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）の所有株式のうち信託業務に係る株式数は151千株であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の第46期有価証券報告書及び第47期第3四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降本有価証券届出書提出日（平成29年5月8日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成29年5月8日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2．臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の第46期有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成29年5月8日）までに、以下の臨時報告書を北陸財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

平成28年6月17日提出の臨時報告書

1 提出理由

平成28年6月16日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定の基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1．株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円（うち普通配当2円、特別配当2円）
総額64,156,472円
- 2．剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月17日

第2号議案 株式併合の件

- 1．併合の目的
当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議し、投資単位を適切な水準に調整するため、株式の併合を実施する。
- 2．併合の割合
当社普通株式について、5株を1株の割当で併合する。
なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じるときは、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付する。

3. 株式の併合がその効力を生じる日

平成28年9月21日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

13,600,000株

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、後藤四郎、後藤克治、長丸昌功、吉村由則、横山洋一、酒井守一、石川正則を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役7名（うち社外取締役1名）および監査役4名に対し、役員賞与総額30,000千円（取締役分27,800千円、社外取締役分400千円、監査役分1,800千円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

- ・ 総議決権の数（平成28年3月20日現在） 15,901個
- ・ 株主総会当日出席者を含めた議決権行使総数 11,180個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	10,802	19	-	（注）1	可決（96.62％）
第2号議案	10,782	39	-	（注）2	可決（96.44％）
第3号議案					
後藤 四郎	10,785	36	-	（注）3	可決（96.47％）
後藤 克治	10,786	35	-		可決（96.48％）
長丸 昌功	10,785	36	-		可決（96.47％）
吉村 由則	10,788	33	-		可決（96.49％）
横山 洋一	10,787	34	-		可決（96.48％）
酒井 守一	10,786	35	-		可決（96.48％）
石川 正則	10,767	54	-		可決（96.31％）
第4号議案	10,746	75		（注）1	可決（96.12％）

（注）1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

平成29年4月18日提出の訂正報告書

1 提出理由

平成28年6月17日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 訂正事項

2 報告内容

(2) 当該決議事項の内容

3 訂正内容

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(2) 当該決議事項の内容

(訂正前)

第2号議案 株式併合の件

1. 併合の目的

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議し、投資単位を適切な水準に調整するため、株式の併合を実施する。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株の割合で併合する。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じるときは、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付する。

3. 株式の併合がその効力を生じる日

平成28年9月21日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

13,600,000株

(訂正後)

第2号議案 株式併合の件

1. 併合の目的

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議し、投資単位を適切な水準に調整するため、株式の併合を実施する。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株の割合で併合する。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じるときは、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付する。

3. 株式の併合がその効力を生じる日

平成28年9月21日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

12,832,444株

平成29年4月28日提出の臨時報告書

1 提出理由

平成29年4月28日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしました。これを受け、同日開催の取締役会において、平成29年6月15日開催予定の第47期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定の基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成29年6月15日（第47期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月16日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成29年6月15日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 . 最近の業績の概要について

平成29年4月28日開催の取締役会において決議された第47期連結会計年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 794,679	3 748,125
売掛金	442,117	409,768
商品及び製品	78,094	72,675
原材料及び貯蔵品	21,182	21,075
繰延税金資産	65,743	62,029
その他	128,402	139,795
流動資産合計	1,530,219	1,453,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	838,445	978,134
機械装置及び運搬具（純額）	342,306	354,341
工具、器具及び備品（純額）	185,158	203,340
土地	3 1,073,094	1,073,094
建設仮勘定	3,145	-
有形固定資産合計	1 2,442,150	1 2,608,910
無形固定資産	35,551	24,592
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,433,722	2 206,046
長期貸付金	113,900	99,093
関係会社出資金	2 59,920	2 59,920
差入保証金	308,705	323,977
保険積立金	218,783	196,946
繰延税金資産	-	27,724
その他	28,569	26,629
貸倒引当金	22,298	21,095
投資その他の資産合計	2,141,302	919,242
固定資産合計	4,619,005	3,552,745
資産合計	6,149,224	5,006,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,260	238,301
短期借入金	3 69,996	69,996
未払法人税等	158,663	222,791
賞与引当金	87,362	90,048
役員賞与引当金	30,000	25,000
未払費用	338,698	305,476
その他	134,791	173,442
流動負債合計	1,092,771	1,125,056
固定負債		
長期借入金	3 107,347	37,351
長期末払金	213,751	213,751
繰延税金負債	122,291	-
長期預り保証金	166,711	166,151
固定負債合計	610,100	417,253
負債合計	1,702,872	1,542,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,454,244	1,033,550
利益剰余金	1,116,144	1,589,370
自己株式	848	727,102
株主資本合計	4,087,994	3,414,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322,670	11,670
為替換算調整勘定	1,621	4,178
その他の包括利益累計額合計	321,048	7,492
非支配株主持分	37,309	42,139
純資産合計	4,446,352	3,463,904
負債純資産合計	6,149,224	5,006,214

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
売上高	7,056,856	6,748,559
売上原価	3,565,152	3,448,092
売上総利益	3,491,703	3,300,466
営業収入	582,755	564,266
営業総利益	4,074,458	3,864,732
販売費及び一般管理費		
運賃	267,350	275,320
役員報酬	100,133	116,874
給料及び手当	1,366,780	1,294,209
賞与引当金繰入額	76,660	78,507
役員賞与引当金繰入額	30,000	25,000
退職給付費用	17,204	17,186
地代家賃	282,774	260,682
水道光熱費	172,464	150,370
減価償却費	102,559	109,043
その他	1,128,589	1,110,211
販売費及び一般管理費合計	3,544,516	3,437,404
営業利益	529,942	427,328
営業外収益		
受取利息	4,795	3,027
受取配当金	108,046	86,034
受取地代家賃	42,246	38,287
為替差益	-	3,527
その他	16,160	28,342
営業外収益合計	171,249	159,217
営業外費用		
支払利息	2,077	797
賃貸費用	41,363	37,624
持分法による投資損失	225	771
為替差損	10,205	-
その他	2,116	1,230
営業外費用合計	55,988	40,423
経常利益	645,203	546,122
特別利益		
投資有価証券売却益	-	421,199
特別利益合計	-	421,199
特別損失		
固定資産除却損	1,916	15,590
減損損失	-	23,811
特別損失合計	916	53,901
税金等調整前当期純利益	644,286	913,420
法人税、住民税及び事業税	244,549	340,933
法人税等調整額	15,418	866
法人税等合計	259,968	341,800
当期純利益	384,318	571,619
非支配株主に帰属する当期純利益	8,054	5,973
親会社株主に帰属する当期純利益	376,263	565,646

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
当期純利益	384,318	571,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,579	310,999
為替換算調整勘定	5,873	2,241
持分法適用会社に対する持分相当額	4,793	1,457
その他の包括利益合計	61,912	314,699
包括利益	446,231	256,920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	441,171	252,089
非支配株主に係る包括利益	5,059	4,830

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,518,454	1,411,848	802,218	237,687	3,494,834
当期変動額					
剰余金の配当			62,337		62,337
親会社株主に帰属する当期純利益			376,263		376,263
自己株式処分差益		42,395			42,395
自己株式の取得				1,820	1,820
自己株式の処分				238,659	238,659
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	42,395	313,925	236,838	593,160
当期末残高	1,518,454	1,454,244	1,116,144	848	4,087,994

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	250,090	6,206	256,297	32,249	3,783,381
当期変動額					
剰余金の配当					62,337
親会社株主に帰属する当期純利益					376,263
自己株式処分差益					42,395
自己株式の取得					1,820
自己株式の処分					238,659
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72,579	7,828	64,751	5,059	69,810
当期変動額合計	72,579	7,828	64,751	5,059	662,971
当期末残高	322,670	1,621	321,048	37,309	4,446,352

当連結会計年度(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,518,454	1,454,244	1,116,144	848	4,087,994
当期変動額					
剰余金の配当			92,419		92,419
親会社株主に帰属する当期純利益			565,646		565,646
自己株式処分差益					-
自己株式の取得				1,146,948	1,146,948
自己株式の処分					-
自己株式の消却		420,694		420,694	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計		420,694	473,226	726,253	673,721
当期末残高	1,518,454	1,033,550	1,589,370	727,102	3,414,272

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	322,670	1,621	321,048	37,309	4,446,352
当期変動額					
剰余金の配当					92,419
親会社株主に帰属する当期純利益					565,646
自己株式処分差益					-
自己株式の取得					1,146,948
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	310,999	2,556	313,556	4,830	308,726
当期変動額合計	310,999	2,556	313,556	4,830	982,447
当期末残高	11,670	4,178	7,492	42,139	3,463,904

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	644,286	913,420
減価償却費	166,098	180,635
為替差損益(は益)	4,179	2,471
持分法による投資損益(は益)	225	771
減損損失	-	38,311
賞与引当金の増減額(は減少)	1,159	2,685
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,833	1,202
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	5,000
受取利息及び受取配当金	112,842	89,061
支払利息	2,077	797
投資有価証券売却損益(は益)	-	421,199
有形固定資産除却損	916	15,590
売上債権の増減額(は増加)	25,599	31,101
たな卸資産の増減額(は増加)	12,285	4,974
仕入債務の増減額(は減少)	15,176	33,967
未払費用の増減額(は減少)	7,797	32,326
未払消費税等の増減額(は減少)	18,363	83,540
その他	5,098	2,161
小計	713,188	521,679
利息及び配当金の受取額	116,983	89,157
利息の支払額	2,064	798
法人税等の支払額	152,971	283,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	675,135	326,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	325,514	244,567
有形固定資産の売却による収入	10,697	-
無形固定資産の取得による支出	4,346	3,765
投資有価証券の売却による収入	-	1,188,449
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
出資金の回収による収入	4,081	-
差入保証金の差入による支出	3,712	21,718
差入保証金の回収による収入	22,080	6,922
貸付けによる支出	2,672	-
貸付金の回収による収入	6,244	12,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,143	937,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	90,000	-
長期借入金の返済による支出	81,702	69,996
自己株式の処分による収入	281,055	-
自己株式の取得による支出	1,820	1,146,948
配当金の支払額	62,379	92,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,152	1,309,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,076	1,036
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	521,068	46,553
現金及び現金同等物の期首残高	271,210	792,279
現金及び現金同等物の期末残高	1,792,279	1,745,725

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は、1社であります。

連結子会社名は、株式会社ハチパントレーディング(タイランド)であります。

(2) 非連結子会社数は、1社であります。

なお、子会社香港八番貿易有限公司は、合計の総資産、売上高、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は、1社であります。

持分法適用会社名は、ダブルフラウリングカメラ株式会社であります。

(2) 持分法を適用していない関連会社は、1社であります。

なお、持分法を適用していない関連会社(香港八番有限公司)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 決算日が連結決算日と異なるダブルフラウリングカメラ株式会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ハチパントレーディング(タイランド)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,698千円は、「未払費用の増減額(は減少)」7,797千円、「その他」5,098千円として組替えております

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
	2,694,489千円	2,719,656千円

2 非連結子会社及び関連会社に対する項目

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
投資有価証券(株式)	45,004千円	42,730千円
関係会社出資金	59,920	59,920

3 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
土地	113,500	-
計	113,500	-

上記土地(それ以外に減損後の建物含む)には銀行取引に対し、根抵当権(極度額103,680千円)が設定されております。期末現在の対応する債務は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
短期借入金	50,000千円	-千円
長期借入金	75,000	-
計	125,000	-

(2) その他の担保

定期預金2,400千円を加盟契約先の銀行借入の担保に供しております。

4. 債務保証

持分法非適用関連会社香港八番有限公司の金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
保証金額	14,748千円	4,996千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)	
	建物及び構築物	553千円		7,337千円
工具、器具及び備品	213		676	
撤去費用	140		7,435	
その他	9		140	
計	916		15,590	

2 減損損失

前連結会計年度(自平成27年 3月21日 至平成28年 3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年 3月21日 至平成29年 3月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
愛知県	直営店1店舗	建物他	38,311千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグループイン
グしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである1店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで
減損し、減損損失38,311千円(建物及び構築物32,768千円、工具、器具及び備品5,375千円、無形固定
資産166千円)を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い金額を採用しておりま
す。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の
算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・
フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)	
	現金及び預金勘定	794,679千円		748,125千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,400		2,400	
現金及び現金同等物	792,279		745,725	

2. 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)	
	自己株式の消却	- 千円		420,694千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品事業を中心とした事業別のセグメントから構成されており、展開地域・製商品の販売方法を考慮した上で集約し、「外食事業」、「外販事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品および事業内容
外食事業	中華生めん・ラーメンたれ・生冷凍餃子の製造、8番らーめんフランチャイズチェーン本部の経営、らーめん店・和食飲食店の経営
外販事業	「八番麺工房」等の商標を使用した中華生めん製品、生冷凍餃子等の販売
海外事業	日本国外における飲食店フランチャイズチェーンエリアライセンス契約に基づく店舗展開、食品の輸出入および販売

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年3月21日 至平成28年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注) 1						
外部顧客への営業収益	6,457,777	648,867	532,965	7,639,611	-	7,639,611
セグメント間の内部営業収益又は振替高	382,720	9,978	79,042	471,742	471,742	-
計	6,840,498	658,846	612,008	8,111,353	471,742	7,639,611
セグメント利益	920,308	36,451	200,659	1,157,419	512,216	645,203
セグメント資産	2,302,856	14,790	32,242	2,349,889	3,799,334	6,149,224
その他の項目						
減価償却費	149,352	1,397	966	151,716	14,382	166,098
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	122,724	-	-	122,724	14,278	137,003

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 512,216千円には、各セグメント間取引消去1,749千円、各セグメントに配分していない全社費用 513,965千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額3,799,334千円には、各セグメントに配分していない全社資産 3,822,207千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額14,382千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。

(4) その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額14,278千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1						
外部顧客への営業収益	6,200,273	643,441	469,110	7,312,825	-	7,312,825
セグメント間の内部営業収益又は振替高	367,618	9,743	80,344	457,705	457,705	-
計	6,567,891	653,184	549,454	7,770,530	457,705	7,312,825
セグメント利益	862,259	39,843	171,368	1,073,470	527,348	546,122
セグメント資産	2,363,342	12,186	27,962	2,403,491	2,602,722	5,006,214
その他の項目						
減価償却費	164,218	1,132	883	166,234	14,400	180,635
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	374,454	-	-	374,454	11,018	385,473

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 527,348千円には、各セグメント間取引消去1,674千円、各セグメントに配分していない全社費用 529,023千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,602,722千円には、各セグメントに配分していない全社資産 2,623,864千円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額14,400千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用に係る減価償却費であります。

(4) その他の項目の有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額11,018千円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益について、連結損益計算書の売上高と営業収入の合計の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
減損損失	38,311	-	-	38,311	-	38,311

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
1株当たり純資産額	1,386.09円	1,210.75円
1株当たり当期純利益金額	119.37円	190.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 平成28年9月21日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	376,263	565,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	376,263	565,646
期中平均株式数(千株)	3,151	2,972

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第46期)	自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日	平成28年6月16日 北陸財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第47期第3四半期報告書)	自 平成28年9月21日 至 平成28年12月20日	平成29年2月1日 北陸財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出されたデータ開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月16日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社の平成28年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハチパンの平成28年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハチパンが平成28年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

株式会社ハチパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチパンの平成28年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月1日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成28年3月21日から平成29年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月21日から平成28年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月21日から平成28年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社の平成28年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。